平成２５年３月１日付け津市監査委員告示第１号公表分

健康福祉部

地域医療推進室（保健センター（中央保健センターほか９センター）（当時））

監査の結果	救急相談ダイヤル業務委託について、その主な内容は、医師・看護師等が２４時間対応で電話相談を受け付け、必要に応じて応急手当の方法など適切な助言を行い、市民の救急医療に対する不安を緩和し、救急車の適正利用を促すことで、重症者の救命率の向上を図るとともに、健康相談等市民が気軽に相談でき、専門的な助言が行える窓口とすることである。 しかし、救急車の出動件数及び軽症者の搬送件数は年々増加傾向にあるため、救急車の適正利用に関して効果が上げられるよう、当該業務の内容や在り方について検討されたい。
措置の内容	広報津における政策広報の掲載や、幼稚園、小学校及び中学校へのチラシの配布など機会を捉えて啓発を行い、市民に向けて当該業務の利用促進を図った結果、救急搬送件数に占める軽症患者の割合が減少傾向となり、搬送先照会件数にも改善が見られた。